

身近に潜む危険！

ブロック塀等の安全点検を実施しましょう！

危険性の高いブロック塀等は除却・建替・改修等を検討しましょう！

平成30年6月に発生した大阪北部地震では、倒壊したブロック塀の下敷きになり、9歳の女の子が亡くなる痛ましい事故が発生しました。

ブロック塀等の管理は所有者の責任です。あなたの家のブロック塀等は大丈夫ですか？



道路（避難路）に面しているブロック塀が地震により倒壊した場合は、避難者に危険が及ぶだけでなく、救急活動や救急物資の輸送の妨害になるおそれがあります。



まずはご自分で、ブロック塀の安全点検をしましょう

★点検のチェックポイント★

①塀は高すぎないか

塀の高さは地盤から2.2m以下か。

②塀の厚さは十分か

塀の厚さは10cm以上か。（塀の高さが2m超2.2m以下の場合は15cm以上）

③控え壁はあるか（塀の高さが1.2m超の場合）

塀の長さ3.4m以下ごとに、塀の高さの1/5以上突出した控え壁があるか。

④基礎があるか

コンクリートの基礎があるか。

⑤塀は健全か

塀に傾き、ひび割れはないか。

★ひとつでも不適合があれば危険なので、改善しましょう→裏面へ！

安全点検の結果、ひとつでも不適合がある危険性の高いブロック塀等について、撤去又は耐震改修工事等を行う方に補助金を交付します。

- ・補助対象事業：避難路・通学路又は避難地に面した危険性の高いブロック塀等で、高さ1m以上のものの撤去又は耐震改修工事等
- ・申請者：対象ブロック塀等の所有者

①ブロック塀等(基礎含む)の撤去工事

A、Bのいずれか少ない額の**2/3**(限度額**20万円**)

A:撤去工事及び処分に要する経費

B:延長1m×15,000円

②ブロック塀等を撤去して、軽量なフェンス等を設置する建替工事

A、Bのいずれか少ない額の**2/3**(限度額**20万円**)

A:建替工事に要する経費

B:延長1m×15,000円

③ブロック塀等の改修工事

A、Bのいずれか少ない額の**2/3**(限度額**20万円**)

A:改修工事に要する経費

B:延長1m×15,000円

「既存ブロック塀等の耐震診断基準・耐震改修設計指針・同解説((一財)日本建築防災協会)」に基づく改修工事が対象です。

(注)補助金は①～③のいずれかとなります。

2月末までに完了する工事が対象で、補助申請前に契約・着手したものは対象外です。
そのほか詳しい条件や申請方法はお気軽にお問い合わせください。

お問い合わせは 笛吹市役所まちづくり整備課計画指導担当
TEL:055-261-3334